

「第 21 回補助事業に関する第三者委員会」議事録要旨

1. 日 時：平成 27 年 7 月 1 日（水）
午後 1 時 30 分から午後 3 時 00 分まで
2. 場 所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館 6 階大会議室
3. 議 事：
 - (1) 第 20 回補助事業に関する第三者委員会における委員指摘事項とその対応
 - (2) 平成 26 年度事業の評価結果
 - (3) 施設整備事業の事後評価結果（平成 26 年度事後評価分）
 - (4) 平成 27 年度の補助事業の概要
 - (5) その他
4. 出席委員：永木委員、増田委員、宮崎委員
5. 農林水産省出席者：生産局総務課機構班：金澤課長補佐、瀧川係長、生産局畜産企画課：関村調査官、調整班 氏里課長補佐、谷川係長、生産局園芸作物課：価格班 児玉課長補佐、千葉係長、生産局地域作物課：加工第 1 班 前田課長補佐、価格調整班 石川係長
6. 機構出席者：佐藤理事長、飯高副理事長、薄井総括理事、強谷総括理事、馬場理事、安井理事、西岡理事、渡部監事、伊藤監事ほか
7. 開会、理事長挨拶等
庄司企画調整部長が開会を宣言した。まず、新たに委員に就任した増田委員を紹介した。また、大木委員、鈴木委員が所用のため欠席である旨を報告した。
次に、佐藤理事長が挨拶し、平成 26 年度における機構が実施した補助事業の概要について説明した。
宮崎座長は、委員会の終了後、委員の了承を得た上で、ホームページに委員会の議事録要旨を公開したい旨を提案し、各委員の了解を得た。
8. 議事
議事（1）の「第 20 回補助事業に関する第三者委員会における委員指摘事項とその対応」及び議事（2）「平成 26 年度事業の評価結果」を馬場理事から、議事（3）「施設整備事業の事後評価結果（平成 26 年度事後評価分）」を安井理事から、議事（4）「平成 27 年度の補助事業の概要」を馬場理事、安井理事及び西岡理事から、議事（5）「その他」を安井理事から、それぞれ資料に基づいて説明

し、質疑応答を行った。

<質疑応答>

[議題（１）第 20 回補助事業に関する第三者委員会における委員指摘事項とその対応]

(宮崎座長)

境委員から前回指摘のあった反社会的勢力への対応に関連して、様々な苦情等の対応をする部署は大変苦勞していると思われるが、機構全体でバックアップするような形での対応を強化していただきたい。以前、別の機関で、対外対応で大変苦勞している担当者に対し、周りの人は素知らぬ顔をしていたといったことを聞いたことがある。担当の方が心強く思えるよう、一体感を持って対応しているという姿勢を見せていただきたい。

[議題（２）平成 26 年度事業の評価結果]

特に意見なし。

[議題（３）施設整備事業の事後評価結果（平成 26 年度事後評価分）]

(増田委員)

新規参入円滑化対策事業について、平成 27 年度から国に移管したとのことだが、これ以外に機構で新規参入を支援する事業はないのか。

(安井理事)

畜産クラスター事業を国で進めているが、当然、新規参入の方も参加することが可能である。また、機構においても、平成 26 年度補正予算事業で新規参入時に必要となる機械や設備のリース形式での導入補助を実施している。

(増田委員)

投資効率が 1 を下回った事例の中で、配偶者の病気に伴う繁殖成績の低下といったケースがあったが、機構で別に実施しているヘルパー事業と連動して補助することはできないのか。

(安井理事)

機構が実施する肉用牛ヘルパー事業には、飼養管理や子牛を市場に出荷するなどの幾つかのヘルパーの作業メニューがある。これは各県のヘルパー組合がその中から実施するメニューを選択して実施している。肉用牛経営におけるヘルパーについては、事業実施主体であるヘルパー組合において、飼養管理のメニューを実施していれば利用可能である。資料 4 の 6 ページの 2 番目の事例については、市場出荷は実施されていたが、飼養管理は実施されていなかったため、ヘルパーを利用することができなかった。ご主人の病気はその後完治し、現在は作業に従事されている。2 例目、10 番目の長崎の五島列島の案件については、当時、当該地区のヘルパー組合がまだ立ち上がっておらず、ヘルパー利用ができない状況であった。現在は、組合も設立され機構の事業によって補助されている。

(増田委員)

畜産の補助事業は数も多く非常に複雑であると感じるが、例えば、新規参入者が経営を始めるに当たり、こういったケースにはこの事業が利用できるといったように、補助事業をパッケージで示すことができれば分かり易いのではないか。以前、農業の新規参入について取材したが、新規参入について言えば、農業の方が畜産よりもいろいろな意味でやり易い部分があると認識している。高齢化等で経営者が減っている中で、新規参入者を増やすという意味では、参入する際に利用可能な補助事業を上手く整理して提示するといった、より分かり易く説明する工夫も必要ではないか。

(安井理事)

機構だけでなく、農林水産省の事業でも新規参入のメニューがあるので、都道府県などでそういった新規参入の一連の事業を整理しているものと思う。

(永木委員)

新規参入円滑化対策事業について、肉牛は畜産の1つの柱であるので、これからも政策的に支援していただきたい。投資効率が1以下となった今回の事例について原因を端的に類型してみると、配偶者の病気や水害などの想定外の事が起こったということ。もう1つは事故率などの飼養管理技術に問題があるということ。どちらもそうだが、新規参入者とは地域に新しい経営者を迎え入れるということであり、個別経営の問題ではなく地域の問題だと思われる。その中で、想定してなかったインシデントが起こったということであれば、地域で共同体という意識を持ってバックアップするといった体制が大事ではないか。最近、ワンマンファーム経営が多くなっている。地域としては、当然これから意識していかなければならないと思われる。今後の、事業採択に際して、地元の関係する部署にはそのような意識を持ち、有事の際には地域で新規参入経営を支える意識とそれが可能な体制作りといったものを強く伝達していただきたい。

(関村調査官)

先ほど安井理事から説明があったとおり、新規参入円滑化の事業については、平成27年度から畜産クラスターということで、国の一般予算の方に移管させていただいた。ご指摘のあった突発的な事象への対応については、これまでの当該事業の評価を通じて、県の畜産協会やALICの現地調査等でフォローいただいていたが、今回、地域全体で収益性が上がる仕組みをとって、そこで新規参入者の方をしっかりと支えていくのが重要だということで、畜産クラスターという事業を組んだ中に、新規参入の事業も加えて進めさせていただいているということで、ご理解いただきたい。

(宮崎座長)

先ほどの説明の中で、新規参入者の方からのアンケート結果を基にした、新規参入者における産子の事故率は10.1%とのことであったが、新規参入者が初めて産子をとるケースの場合、多くは牛舎を新築し、慎重に飼養管理を行うので事故率は低く、数年経過して、飼養に慣れて牛舎も少し汚れてきた頃に事故率が上がるというのが一般的である。事故率の分析についても、平成21年度から平成25年度までの新規参入者における合計となっているが、例えば新規参入者の初めての産子の事故率や、畜舎を引継いで新規参入するようなケースなどがあれば、それらも併せて分析するともう少し分かり易い数字が出てくるのではないか。今後参考にさせていただきたい。

(安井理事)

今後もフォローしていくので、その中でいろいろと工夫していきたい。

[議題（４）平成 27 年度の補助事業の概要]

特に意見なし。

[議題（５）その他]

(増田委員)

機構が保有している関連法人の株式については、よつ葉乳業以外の食肉センターの 23 社等は、出資金を回収すべきものではないという現時点での判断ということが良いか。

(安井理事)

出資金の回収の判断基準に基づき、全社を対象に審査し、今回、よつ葉乳業について出資金を回収するということである。

(増田委員)

最近、放牧型の畜産が少しずつ増えているといった話を聞いた。耕作放棄地があり、そこに放牧して畜産を進めれば良いのではないかとといった意見もあるが、そういったことは機構の事業対象となるのか。

(関村調査官)

放牧の関係については、平成 24 年度の補正予算で措置され、平成 26 年度まで機構で実施した飼料自給力強化の事業があり、平成 27 年度以降は国の事業との仕分けを行い、国の一般予算で対応するという事になっている。ご指摘のとおり、農地中間管理機構が設立されるなど、国としても耕作放棄地の活用は非常に重要と考えているところであり、昨年、各県に対し、畜産において特に条件が不利なところについては、放牧の活用を積極的に推進するよう協力を依頼するなどの取組みを行っているが、条件が悪いところについては、なかなか取り組みが進まない状況である。これについては、今後も粘り強く対応し、しっかりとした有効活用が出来るよう進めていきたいと考えている。

(永木委員)

これからの畜産の事業に向けての要望だが、最近、新潟のある市において、学校給食に牛乳を出さないことを最終決定したという報道があり、大変残念だと思っている。予算や考えがあつてこういった結論に至ったのだろうが、ネガティブな風潮が広がらないようにきちんと消費拡大のキャンペーンを実施して、牛乳が子供の成長に重要なカルシウム源であることや減塩効果など、日本人の食生活にとっていかに大事なものであるか、関係者を挙げて訴えて頂きたい。それが今後の畜産の支えになるものと思料。

もう一点、ヘルパー制度について、地方では各所で後継者が不足しているため、新規参入者を迎え入れるための 1 つのキャリアパスとしてヘルパー制度を活用しています。まずは、ヘルパー職員として従事して、技術を習得し、経験を積み、そして地域になじんでもらっている。機構で実施するヘルパー事業関連の補助事業は、今後はそういった点にも考慮し、更に新規参入によって酪農戸数が維持されることが地域に寄与する役割といった視点から政策的に応援していただきたい。

また、牛群検定事業について、広域化による財政的な問題、または、戸数減少の

影響で、県内へき地の酪農家に夕、朝2往復の公式検定に行くのに何時間もかかるといった理由から、地域によっては乳牛公式検定を受けたくても受けられないということを知ったことがある。生産基盤の強化を図るため、そういった地域の酪農経営も応援することが重要なので、今後ご検討いただければと思う。

(強谷総括理事)

まず、牛乳の問題について、平成25年度まで機構において学校給食牛乳の事業を実施してきたが、平成26年度からは国に移管された。ご指摘のあった問題は、機構において事業を実施していた当時に報道があり、機構としても非常に懸念している。現時点で、機構ができることは、畜産業振興事業の中で普及啓発のための事業に、牛乳・乳製品の需要創出事業があり、この中でオピニオンリーダーとなる医師や栄養士、その他一般の方も交えてのフォーラムの開催を支援している。この他、機構の重要な業務の1つとして調査情報の発信があり、この中で牛乳の重要性や栄養価などをしっかりとフォローしていきたいと考えている。

(安井理事)

酪農ヘルパー事業は非常に重要な事業の1つであり、現在も様々な形でヘルパー組合に支援を行っているところ。お話にあった事例についても、ヘルパーの方が新規就農できるよう、技能を上げるための研修等の支援もメニューの中に入れて、現在、実施している。

(関村調査官)

補足させて頂くと、牛乳の問題については、資料5-1の7ページの酪農生産基盤確保・強化緊急支援事業の2の(3)にあるとおり、理解醸成のための活動を団体に実施していただくメニューを用意し、機構において実施している。このメニューは、他の事業にあったものを平成27年度はこの事業に組み込んで引き続き実施することとなっており、この中で牛乳の理解醸成に取り組んでいる。

また、酪農ヘルパーの事業についても、同じ資料の9ページの酪農経営安定対策補完事業の2の(1)の①酪農の担い手となる酪農ヘルパー人材育成支援ということで、平成26年度からそれまでの事業を組み替えて、まさしく人材育成という観点で3年間重点的に実施している。

(馬場理事：欠席された鈴木委員からの意見を紹介)

T P P が合意に至った場合、特に牛肉、豚肉について、その輸入の動向が国内に大きな影響をもたらすことが考えられる。また、国内の畜産物の生産基盤が危機的な状況にある中で、現行の対策の見直しが必要となることも考えられる。機構は、輸入や生産の現場により近いことを生かして、農水省に情報を提供するとともに、どのような対策が必要となるか、農水省と協議をしっかりと進めてもらいたい。機構は、単なる事業の実施機関とならないようにすることが重要である。

(佐藤理事長)

本日いただいたご意見を機構内で十分検討し、補助事業の適正な実施等について参考としていきたい。また、鈴木委員のご意見については、今後のT P P の進捗等を踏まえて、補助事業を初めとする当機構の業務運営においても適切な対応が取れるよう、農林水産省ともしっかりと協議していきたいと考えている。

9. 閉会

最後に宮崎座長が、閉会を宣言した。